

■各対策のバーチャート【荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト】

短期

中期

中長期

対策区分	実施主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
①堤防整備、護岸整備等	国都			
②河道掘削	国都			
③橋梁架替	国都			
④調節池整備	都			
⑤超過洪水対策	国都			
(2) 内水氾濫対策				
①下水道の雨水貯留施設の整備	都市町			
②下水道の排水施設の整備	都市			
(3) 流域の雨水貯留機能の向上				
①校庭貯留	都区市			
②雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市			
③透水性舗装	都区市			
④一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の 設置義務づけ、指導	都区市町			
⑤自然地の保全	都市			
⑥道路下の雨水貯留浸透施設	市			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
①高台まちづくりの推進	国都区			
②住宅高床化	区			
③庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の高上げ、止水板の設置)	区市			
④避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区町			
⑤グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市			
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 避難体制等の強化				
①ハザードマップの改良、周知等	国都区市町			
②タイムラインの策定・運用	国都区市			
③防災教育や防災知識の普及	国都区市			
④排水計画作成及び訓練の実施	国都区			
⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	国区			